

スクール・セクハラ 相談特別週間

大分県教育委員会では、スクール・セクハラ相談窓口を設置し、相談に応じています。

匿名で結構ですので、昼間相談できない方、誰にも言えずに悩んでいる方、話を聞いて欲しい方など、この機会にご相談ください。
もちろん秘密は守ります。

日時 平成28年

10月31日(月)～11月4日(金)

9時 ～ 20時

※ただし、11月3日(文化の日)は除く

通常の相談は、月曜日から金曜日の 9時～17時です



大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん

相談窓口：大分県教育庁人権・同和教育課内

相談方法：電話、メール、FAX

電話番号：097-534-4366

アドレス：no-sekuhara@pref.oita.lg.jp

FAX：097-506-1799